



平成 24 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 河合楽器製作所
代表者名 代表取締役社長 河合 弘隆
(コード番号 7 9 5 2 東証第 1 部)
問合せ先 取締役総合企画部長 金子 和裕
電話番号 053-457-1227

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 12 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および株主還元充実の一環として、自己株式の取得を行うもの。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200 万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)の 2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3 億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 25 年 1 月 7 日～平成 25 年 3 月 31 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

平成 24 年 11 月 30 日現在の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	85,520,219 株
自己株式	90,389 株

以上